

平成30年度 第3回保健福祉センター運営協議会

八王子市保健福祉センター運営協議会会議録

日 時 平成31年2月7日（木）

場 所 東浅川保健福祉センター 4階 第5集会室

〈出席者〉

八王子市運営協議会会長	木住野 暢 大
八王子市運営協議会副会長	島 田 美 喜
八王子市運営協議会委員	鈴 木 房 子
八王子市運営協議会委員	福 元 興
八王子市運営協議会委員	赤 澤 将
八王子市運営協議会委員	柿 崎 泰 秀
八王子市運営協議会委員	中 澤 尚 子
八王子市運営協議会委員	柴 田 穰 一
八王子市運営協議会委員	橋 本 政 樹
八王子市運営協議会委員	本 岡 ひ ろ 子
八王子市運営協議会委員	丑 尾 陽 子
八王子市運営協議会委員	園 部 文 人

〈八王子市医療保険部保健福祉センター事務局出席者〉

医 療 保 険 部 長	古 川 由 美 子
大横保健福祉センター館長	富 山 佳 子
東浅川保健福祉センター館長	廣 瀬 重 美
南大沢保健福祉センター館長	中 野 目 泰 明
地 域 医 療 政 策 課 課 長	市 川 厚 夫
大横保健福祉センター課長補佐	仲 井 祐 美 子
大横保健福祉センター主査	飯 島 浩 幸
大横保健福祉センター主査	峯 岸 義 正
東浅川保健福祉センター課長補佐	及 川 憲 一
東浅川保健福祉センター主査	青 木 桐 代
東浅川保健福祉センター主査	小 松 原 彩 和 子
東浅川保健福祉センター主査	永 井 道 之
東浅川保健福祉センター主査	栗 原 伸 明
南大沢保健福祉センター主査	星 野 尚 子
南大沢保健福祉センター主査	鈴 木 裕 子

平成30年度第3回八王子市保健福祉センター運営協議会 次第

日時 平成31年2月7日(木)

午後2時00分から3時30分

会場 八王子市東浅川保健福祉センター

4階 第5集会室

1) 開会

- ・医療保険部長挨拶
- ・委員の自己紹介
- ・事務局職員の紹介

2) 座長選出

3) 会長、副会長の選出

4) 議事録署名委員2名選出

5) 議事

(1) 説明事項

「平成31年度主要事業の概要(予定)について」

(2) 意見交換

テーマ「住み慣れた地域で元気に暮らし続けるために保健福祉センターが  
できること」

(3) その他

6) 閉会

午後 2時 00 分開会

○司会（峯岸） それでは、定刻になりましたので、八王子市保健福祉センター運営協議会を開会させていただきます。

皆様、今回は、平成 30 年度第 3 回八王子市保健福祉センター運営協議会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の司会を務めさせていただきます、大横保健福祉センターの峯岸と申します。よろしくお願いたします。

では、本日の協議会への委員の出席状況でございますが、八王子市保健福祉センター運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の御出席をいただいておりますので、本日の協議会は有効に成立いたしておりますことを御報告いたします。

なお、本日、田中委員、峯岸委員におかれましては、所用により欠席の御連絡をいただいております。また、島田委員は 30 分ほど遅れるとの御連絡をいただいております。

また本日は、議事録作成のために、本日の協議会の内容を録音させていただきますので御了承をよろしくお願いたします。

では最初に、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りいたしました、「本日の次第」、「委員名簿」、「八王子市保健福祉センター運営協議会規則」、パワーポイントの資料で「【議事 1】説明事項の資料」というものを事前にお送りさせていただいておりますが、皆様お持ちいただいておりますでしょうか。お持ちでない方がいらっしゃれば挙手をよろしくお願いたします。

では、本日追加で机上に配布させていただいた資料もございます。まず、「本日の次第」をお配りさせていただいております。次に、A4 の資料で、右上に「福元委員資料」「橋本委員資料」と書いてある資料がございます。それに加え A4 の用紙 1 枚で、「小児等在宅支援に関する検討会（仮称）について(案)」という資料がございます。最後に細長い資料で「東浅川保健福祉センターのパンフレット」となります。資料が不足している方はいらっしゃらないでしょうか。よろしいでしょうか。

では、本日の協議会の内容といたしましては、本日の次第にありますように、(1)の説明事項および(2)の意見交換につきまして、皆様から御意見を頂戴したい

と思っております。今後2年間の皆様の任期の中で、さまざまな案件について御意見を賜りたいと考えております。2年間、よろしくお願いいたします。

では早速ですが、お手元の次第に従いまして協議会を進めてまいりたいと思います。

最初に、次第では古川医療保険部長から御挨拶を申し上げる予定であったのですが、都合によりまして遅れて参ります。そのため後ほど御挨拶をさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

では、続きまして、本日は、第7期委員としての初顔合わせとなりますので、委員の皆様から自己紹介を賜りたいと存じます。お座りいただいている順番にお名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に、鈴木委員、よろしくお願いいたします。

○委員（鈴木） こんにちは。八障連の推薦を受けてここにいます、ポリオの会八王子の鈴木房子と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では続きまして、福元委員、よろしくお願いいたします。

○委員（福元） 八王子市台町にあります児童発達支援センターすぎな愛育園の園長をやっております福元と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。続きまして、赤澤委員、よろしくお願いいたします。

○委員（赤澤） 八王子市社会福祉協議会の副会長をしております赤澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では柿崎委員、よろしくお願いいたします。

○委員（柿崎） 八王子市民生児童委員協議会の第15地区の会長をやらせていただいております。

ります柿崎でございます。2年というお話でございましたが、私、定年になりましたので11月末で民生委員をやめますので、多分そこで終わりになりますが今後もよろしく願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。中澤委員、よろしくお願いいたします。

○委員（中澤） 民生児童委員、主任児童委員をやっております中澤と申します。よろしく願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では木住野委員、よろしくお願いいたします。

○委員（木住野） 町会自治会連合会から出向しております木住野と申します。よろしく願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では柴田委員、よろしくお願いいたします。

○委員（柴田） 理事長で、柴田産婦人科医院を開業しております柴田と申します。産婦人科の会の代表で出させていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。橋本委員、よろしくお願いいたします。

○委員（橋本） 八王子医師会理事をさせてもらっています、はしもと小児科の橋本です。よろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では本岡委員、よろしくお願いいたします。

○委員（本岡） 市民公募で大横保健福祉センターを利用しております。住まいは大和田の本岡と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では、丑尾委員、よろしくお願いいたします。

○委員（丑尾） このたび市民委員に選んでいただきました丑尾陽子と申します。住まいは寺田町のグリーンヒル寺田という所に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） ありがとうございます。では園部委員よろしく願いいたします。

○委員（園部） 市民委員の園部と申します。よろしく願いいたします。私は、南大沢保健福祉センター管内に住んでおりますので、一つよろしく願いいたします。

○司会（峯岸） 委員の皆様、ありがとうございました。

次に、事務局を担当いたします、本市職員を紹介させていただきます。

では、館長のほうからよろしく願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（富山） 皆様こんにちは。大横保健福祉センターの館長で富山と申します。よろしく願いいたします。

職員を御紹介いたします。

課長補佐の仲井でございます。

○大横保健福祉センター課長補佐（仲井） 仲井と言います、よろしく願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（富山） 主査の峯岸でございます。

○大横保健福祉センター主査（峯岸） 峯岸でございます。

○大横保健福祉センター館長（富山） 主査の飯島でございます。

○大横保健福祉センター主査（飯島） よろしく願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（富山） 主事の内田でございます。

- 大横保健福祉センター主事（内田） 内田です。よろしくお願ひいたします。
  
- 大横保健福祉センター館長（富山） 以上です。
  
- 東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 皆さん、こんにちは。こちらの館の東浅川保健福祉センターの館長をしております廣瀬と申します。よろしくお願ひいたします。  
職員を御紹介させていただきます。  
課長補佐の及川でございます。
  
- 東浅川保健福祉センター課長補佐（及川） 及川です。よろしくお願ひいたします。
  
- 東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 主査の永井です。
  
- 東浅川保健福祉センター主査（永井） 永井と申します。
  
- 東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） それから続きまして、主査の青木保健師です。
  
- 東浅川保健福祉センター主査（青木） 青木です。よろしくお願ひいたします。
  
- 東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） それから保健師の主査をしています小松原です。
  
- 東浅川保健福祉センター主査（小松原） 小松原です。よろしくお願ひいたします。
  
- 東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） それから事務のほうの主査をしております栗原  
です。
  
- 東浅川保健福祉センター主査（栗原） 栗原でございます。よろしくお願ひいたします。
  
- 東浅川保健福祉センター館長（廣瀬） 以上でございます。よろしくお願ひいたします。



○南大沢保健福祉センター館長（中野目） 皆様、お世話になっております。南大沢保健福祉センター中野目と申します。

では南大沢の職員の紹介をさせていただきます。

まず、保健師で主査の鈴木です。

○南大沢保健福祉センター主査（鈴木） 鈴木です。よろしくお願いいたします。

○南大沢保健福祉センター館長（中野目） 同じく保健師の主査で星野です。

○南大沢保健福祉センター主査（星野） 星野です。よろしくお願いいたします。

○南大沢保健福祉センター館長（中野目） よろしくよろしくお願いいたします。

○南大沢保健福祉センター館長（中野目） 今回御説明する事項がございまして、地域医療政策課長の市川課長がおいでになっております。

○地域医療政策課長（市川） 皆さんこんにちは。いつもお世話になっております。地域医療政策課長の市川と申します。よろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） では事務局の紹介は、以上でございます。

次に、運営協議会規則第5条1項の規定に基づきまして、会長及び副会長の選任に移りたいと思います。

選任にあたりまして、まず、進行役といたしまして座長を決めることになるのですが、大変恐縮ではございますが、事務局から指名させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○司会（峯岸） ありがとうございます。「御異議なし」とのことですので、福元委員に座長をお願いしたいと思います。福元委員、お手数ですが、マイクのあるお席のほ

うにお移りいただいてよろしいでしょうか。

○委員（福元） 御指名でございますので、会長・副会長の選任につきまして、進行役を務めさせていただきます。皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、会長及び副会長の選任でございますが、「運営協議会規則第5条1項」の規定に、「委員の互選により定める。」と規定されております。

まず初めに、各委員の皆様から、会長・副会長に立候補していただける方、いらっしゃいますでしょうか。

○委員（福元） 立候補者がいないようですので、事務局に一任してはいかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員（福元） それでは、事務局の方から、よろしくをお願いします。

○大横保健福祉センター館長（富山） それでは、事務局一任とのことですので、会長につきましては、「八王子市町会自治会連合会代表」の木住野委員、よろしく願いいたします。また、副会長につきましては、社会福祉法人至誠学舎立川・児童事業本部・至誠児童福祉研究所・副所長でありますの島田委員にお願いしたいと思っております。なお、島田委員におかれましては、本日遅れていらっしゃるということですが、事前に御本人様の御了解を得ておりますことを御報告させていただきます。皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員（福元） これで、八王子市保健福祉センター運営協議会の会長に木住野委員、副会長に島田委員が選任されました。

会長・副会長の選任が無事終了いたしましたので、以上で座長としての任務を解かせていただきます。ありがとうございました。

○司会（峯岸） 福元委員、ありがとうございました。

それでは、会長の木住野委員、マイクのあるお席のほうにお移りをお願いいた

します。

それでは、木住野会長に一言、御挨拶をいただきたいと思います。木住野会長、よろしくお願いいたします。

○会長（木住野） ただいま御指名をいただき選任されました。ありがとうございます。役不足かと思いますが、皆様方の御協力をいただき、この職を務めてまいりたいと思います。御協力のほどよろしくお願いいたします。

○司会（峯岸） 木住野会長どうもありがとうございました。

それでは、ここからは、運営協議会規則第6条第1項の規定に基づきまして、木住野会長に議事進行をお願いしたいと思います。

会長、よろしく、お願いいたします。

○会長（木住野） それでは、早速本日の議事に入りたいと思いますが、議事の内容が非公開事項に該当しないため、当運営協議会を公開といたしますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（木住野） それでは、傍聴希望者がおりましたら、入場させてください。

○事務局（飯島） 傍聴希望者はありません。

○会長（木住野） それでは、本日の案件につきまして、議事を進めてまいります。

初めに、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。丑尾委員、初めてですけれどもよろしくお願いいたします。園部委員、よろしくお願いいたします。御両名にお願いをいたします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（木住野） なお、議事録ができ次第、事務局から署名、捺印をいただきにまいりますので、御承知おき願います。

まず、議事に入る前に、運営協議会の開催会場につきまして、事務局から説明いただき、皆様にお諮りしたいと思います。事務局から説明願います。

○事務局（峯岸） では、運営協議会でございますが、年度中に2回の開催を予定しております。そして、会場についてですが、市内に3カ所ございます保健福祉センターを御理解いただくために、御面倒とは存じますが、任期中に各保健福祉センターで最低1回は開催させていただきたいと考えております。

今回は、東浅川保健福祉センターでの開催となりますが、次回は、7月頃の開催を予定しております。開催会場は、大横保健福祉センターを予定しております。その次の回が、来年2月頃に予定しておりますが、こちらの開催会場は南大沢保健福祉センターとさせていただきたいと思っております。

委員の皆様には、それぞれの保健福祉センターの様子や特徴などを御理解いただく機会にさせていただければと考えております。

なお、委員の皆様には、御自宅から遠方での開催となる場合もございますが、なにとぞ御理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○会長（木住野） ただいま事務局から、開催会場についての説明がありました。各保健福祉センターを順番に回るという提案につきまして、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○会長（木住野） 御賛同いただいたということで、これからの協議会は、各保健福祉センターでの開催となります。御理解、御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思っております。

最初に、議事(1)説明事項「平成31年度主要事業の概要について」の説明を、事務局から願います。

○東浅川保健福祉センター主査（青木） 東浅川保健福祉センターの青木と言います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成31年度主要事業の概要について御説明いたします。3点ほどありまして、1「八王子版ネウボラの充実について」、2「東浅川保健福祉センター

の改修について」、3「小児等在宅支援に関する懇談会について」となります。

まず初めに、「八王子版ネウボラの充実について」3点ほど御説明させていただきます。

まず、1点目ですが、新生児聴覚検査費用助成についてです。平成31年4月1日から、すべての新生児を対象に新生児聴覚検査の費用助成を実施する予定です。なお、この仕組みは妊婦健康診査と同様に受診票を母子手帳の交付の際に合わせて交付し、検査をする方式です。対象者は八王子市内に住民登録のある保護者のお子様です。平成31年4月1日生まれで生後50日までとなります。受診できる病院は、東京都内の契約医療機関となり、助成額は上限が3,000円の予定です。里帰り等で東京都外の病院で検査を受ける場合には受診券が使用できないため、生後1年以内に各保健福祉センターで還付申請を受け付ける予定です。

続きまして、新生児聴覚検査受診率100%に向けた取組について報告します。本市の新生児聴覚検査受診率の経年変化ですが、平成27年度は89.7%、平成28年度90.5%、平成29年度92.9%と受診率の向上が見られております。向上した理由としまして、八王子市内の産婦人科と小児科の先生方に検査の受診勧奨について御協力をいただいていることが大きく影響していると考えています。産婦人科の先生方をはじめ、八王子市医師会の先生方をお願いをしております。

次に、新生児聴覚検査のフォロー体制の構築についてです。母子手帳発行時の妊婦面談の際に検査の必要性について説明しております。また、新生児訪問時、検査を受けていない乳児に対し、検査を受けられる病院を案内しています。さらに3・4カ月健康診査では検査の受診部分及び精密検査の結果等を確認し、実施していない場合病院を案内しています。これらの関わりを通して精密検査の対象になった方について、地区担当保健師が御家族の気持ちに寄り添いながら継続して支援する仕組みとしております。また、保健師間において市民に同様の情報を伝えることができるようフローチャートを作成しています。

次に、2点目として3歳児健康診査における視機能簡易検査の導入について御説明いたします。

「視力の発達期」である幼児期から小学校低学年頃までに適切な視性刺激を受けることで、子どもの視力は発達するため、視機能の異常は就学前までに発見・治療を行うことが必要とされており、3歳児健康診査の視力検査は大変重要なも

のです。

現在の健診の視力の検査の方法は、子どもの片眼をガーゼ等で隠し、2メートルほど離れた位置で、りんごや飛行機のイラストが描かれた小さなカードを見せ、何が書かれているかを答えてもらうものです。健診の案内に絵カードと検査方法を記載した紙を同封し、まずは自宅で保護者に検査を実施してもらっています。健診当日の間診で、家庭での検査結果を確認し、見えていないようだったり、実施してこなかったりした方に対しては、保健師が再検査を行っています。しかし、家庭で正しく検査ができていなかったり、場合によっては実施していなかったりということもあります。再検査でもお子さんの機嫌がよくない等、全員の正確な検査は難しいのが実情となっています。

そこで、3歳児健診での視機能の異常を見逃さないために、携帯型屈折スクリーナーという機器を用いた視力検査を3歳児健診に導入することを計画しています。この機器は、大きなフィルムカメラのようなもので、乳児から成人まで、視線を数秒スクリーンに向ければ屈折異常や斜視等を自動で判定できるというものです。日本小児眼科学会でも、このような機器を用いた健診が望ましいと提言されています。以前は発見できなかった視機能の異常を早期に見つけ、適切な医療・治療につなげることで、お子さんのその後の生活の質の向上に期すると考えており、平成31年6月より3歳児健診受診者全員に導入予定としております。

次に、3点目として、八王子版母子健康手帳について御説明いたします。

妊娠期からの切れ目のない支援のための新しい母子手帳については、大きく2点の変更点が挙げられます。

一つ目は、八王子市オリジナルページを設け、妊娠・出産・子育てを通して活用できる情報を掲載します。

二つ目は、東京都の子ども手帳モデルを反映し、次の4点について内容の変更をします。1「低出生体重児に対応した記録欄の追加」、2「7歳から18歳までの成長・健康の記録欄を追加」、3「産後うつや子どもの発達、虐待における相談窓口を掲載」、4「父親の育児参画に関する情報を追加」

多少、これまでの母子健康手帳に比べると厚みが増すと思われます。配布の開始は、6月からを予定していますが、納品の関係でそれ以降になる可能性もあります。新しくなった母子健康手帳の活用の仕方に関しては、妊婦面談の時にも説

明していきます。

継続性を高めた八王子版の母子健康手帳が、子育て支援や子どもの健康管理を推進するための一助となれるよう努めてまいります。

こちらが、八王子のオリジナルページの案になります。母子健康手帳の表表紙に続くページで、1ページ目が八王子版ネウボラの説明や妊婦面談、赤ちゃん訪問や乳幼児手帳の説明を掲載しています。2ページ目は、保健福祉センターの案内や予防接種の案内も掲載しています。

こちらが、母子健康手帳の裏表紙の前に挟み込むページになります。救急診療の案内や、かかりつけ医を持つようお勧めするページとなります。

最後のページは、子ども家庭支援センターの案内や子育てほっとライン、子育て情報モバイルサイトの案内となっています。子育て世代包括支援センターとして、子ども家庭支援センターをはじめとする子育て情報の案内をしているのが特色となっています。

以上で、八王子版ネウボラの充実についての説明を終わります。

○会長(木住野) ただいま事務局からの説明が終わりました。説明の中で確認したい点、あるいは御意見、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。なお、発言の際には挙手をしてお名前をお願いいたします。

それでは、発言を求めます。

橋本委員、お願いいたします。

○委員(橋本) 八王子医師会、橋本です。新生児聴覚検査、また、視力検査の導入、3歳児健診での視力検査の導入どうもありがとうございます。ここで発言したい内容について、小さい赤ちゃんの方に視力・聴力を検査して、それがすべて検査して100%異常が見つければいいんですけども、機械の性能上、やはり視力では大体半分ぐらいの方が擬陽性、本当は正常なのに異常ありという形で出てきます。そうしますと、お母様方は自分の産まれてきた子が五体満足ではなく、耳が聞こえないんじゃないかとかそういう不安の中で確定診断がされるまでの間、家で過ごされるわけですので、母子の絆、そういう愛着形成がなされる時期にそういうストレスにさらされるわけですから、このところで保健師さんの介入、医療の

ほうは、疾患疾病に対して積極的に治療はしていきますけれども、そういう正常な方、擬陽性になった方のフォローというのはあまり余力がないといえますか、目が行き届かないと言うんでしょうか、その辺のところではネウボラ等で活躍される保健師さんに視力検査、または聴覚検査の意義、限界、それについてのしっかりした知識を持っていただく必要がありますので、その研修等またお母様に対する小さいお子様がそういうハンディキャップを持っているかもしれないという中で育児への葛藤、育児不安に対してしっかり研修体制を取っていただきたいと、そういうことを要望いたします。

以上です。

○会長（木住野） 橋本委員、ありがとうございます。

今の橋本委員からの御指摘に対してはどうでしょう。

○大横保健福祉センター館長（富山） 大横保健福祉センター館長富山でございます。

御要望ということで受け止めまして、職員の研修等を深めてまいりたいと思います。

○会長（木住野） いかがでございましょう、橋本委員。というふうな回答でございましたけれども。

○委員（橋本） もうやっていきましょうということで。

○会長（木住野） よろしいですか。他には何か御意見はございますでしょうか。

園部委員、お願いいたします。

○委員（園部） 市民委員の園部と申します。初めての協議会で特に母子の保健については全く無知なんですけれども、1点だけ質問させていただきたいと思います。産後ケア事業について、多摩地域について初めて訪問して相談に乗るような事業を開始するという記事を見ましたけれども、八王子市において31年度どのような取組をされるのか、もし分かれば教えていただきたいと思いますが、教えて



ください。

○会長（木住野） ただいまの園部委員の御質問に対しては、これは事務局、どなたからお答えいただけますか。

○大横保健福祉センター館長（富山） 続きまして富山のほうから回答させていただきます。30年の8月から産後ケア事業、訪問型を八王子市のほうでも開始しております。非常に好評で、多くの方に申請、御利用いただいている現状でございますので31年度も引き続き実施をさせていただく予定でございます。

○会長（木住野） よろしいですか。他にはいかがでしょうか。

他にないようですので、次に東浅川保健福祉センターの改修について、東浅川保健福祉センター永井主査より説明をお願いいたします。

○東浅川保健福祉センター主査（永井） 皆さん、こんにちは。東浅川保健福祉センターの施設担当の永井と申します。よろしく願いいたします。

東浅川保健福祉センターは、平成3年に竣工して約27年経っております。この保健福祉センターは、3保健福祉センターの中でも一番古く建設され、あちこち老朽化も目立っていますし、エレベーターの関係の工事をやるんですけども、メーカーのほうの部品の供給が、期限が切れて今後部品の供給がなされないということも言われております。そういった中でまた法律のほうの改正もございました。2009年の9月施工された建築基準法の改正によって、戸開走行保護装置及び地震時管制装置の義務付けが定められました。また、2014年4月には、建築基準法施行令の改正によりまして耐震対策の基準の変更がありました。こういった中で当センターのエレベーターは、改正した基準に適合していないということがありまして、また老朽化が目立つこともありまして31年度にリニューアル工事を行わせていただきます。工事期間についてなんですけれども8月から10月までを予定しております。この間で工事を終わる場合は1基ずつ行って、1基は運転をするということで開館しながら工事を行いますけれども、御利用者の方にはなるべく負担をかけない形で行いたいと思っております。工事の性質上、どうしても2

台止めなければいけないという時もありますけれども、当館、月に1度閉館日というのを設けております。第2月曜日、閉館日になっております。その時を利用して2台止めなければいけない工事を行ってまいります。このようにして閉館をしないで工事を継続して終わらせるという予定になっております。

今回の工事によって新しい基準に適合させるということも一つでございますけれども、制御系、エレベーターを制御しているところをリニューアルすることによって、安全で安心、しかも乗心地がよい省エネにも配慮した最新型のエレベーターに改修する予定となっております。

以上が平成31年度に予定しております東浅川の昇降機設備改修工事でございます。

また今年度、夏から秋にかけてトイレの改修工事を行いました。御覧になった方もいらっしゃるかと思いますけれども、この工事で清潔で明るいトイレが完成しましたことを御報告させていただきます。

以上で改修工事についての説明を終わらせていただきます。

○会長（木住野） 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の中で確認したい点、御質問、御意見がございましたら発言をお願いいたします。なお、発言の際には挙手をして御名前をお願いいたします。それでは発言を求めます。

では、はじめに私のほうから。町会自治会連合会、木住野でございます。1基ずつ工事ということですが、一基で対応ができると考えているのか、もちろん大丈夫だからやるんだと思うんですけども、それで万全だということではないんですか。

○東浅川保健福祉センター主査（永井） この本館のエレベーターは、東芝エレベーターを採用させていただいています。1台ずつ工事をやらなければいけないというところで、東芝エレベーターさんに工事をやっていかなければいけないということもありまして、予算化する際に打合せや調査を行って1台ずつできることを確認しております。

○会長（木住野） 安全面には十分配慮してほしいと思っています。

どなたか、他にございませんでしょうか。

それではないようですので、次に、「小児等在宅支援に関する懇談会について」地域医療政策課の市川課長より説明をお願いいたします。

○地域医療政策課長（市川） 地域医療政策課の市川と申します。よろしくお願ひいたします。本日お配りさせていただいた A4 の縦の資料を御覧いただきたいと思ひます。

小児と在宅支援に関する検討会、もしかしたら次第のほうには懇談会と書いてあるかもしれないのですが、今、予算編成の段階で名称をちょっと変えまして、検討会にする予定でおります。案ということで本日はお話しさせていただきたいと思ひます。

目的としましては、在宅療養を推進していくため、医療・福祉等の資源や対象者の現状の把握、医療的ケア児等が適切な支援を受ける上での課題や必要な取組の検討、意見交換等を行い、医療的ケア児に対する在宅支援体制の充実及び地域における多職種連携体制の整備に役立てるということです。

皆さん御存じかもしれませんが医療的ケア児というのは、医学の進歩を背景として NICU 等に長期入院したあと、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管医療などの医療的ケアが日常的に必要な障害児のことを医療的ケア児と呼んでおります。

続きまして、メンバーの構成ですけれども、八王子市医師会、医療機関、関係機関等で具体的にはこれからそれぞれ構成する団体の方々にお話をさせていただいてお願ひをしたいと考えております。検討内容ですけれども、適切な支援に向けた課題の抽出や必要な取組の検討を行います。開催回数としては年 4 回を予定しております。なお、背景としまして、現在障害者地域自立支援協議会の部会の子ども部会において、30 年度から医療的ケア児の支援について検討しております。また 29 年 10 月 4 日付で八王子市医師会から医療的ケア児についての要望書ということで対応を早くするようということでお願ひもいただいている状況です。そのような状況で、少し遅くなってしまったのですが、31 年度からこのような検討会を立ち上げることにします。説明は以上です。

○会長（木住野） ただいま事務局の説明が終わりました。ただいまの説明の中で確認し

たい点、御意見、御質問がございましたら発言をお願いいたします。なお、発言の際には挙手をしてお名前をお願いいたします。それでは説明を求めます。

柴田委員、いかがでございますでしょうか。

○委員（柴田） いろいろと良い対策を立てていただいておりますありがとうございます。ちょっと気になるのは、今虐待というのが非常に多発しております、最近もいろいろニュースを聞くんですけども、この母子手帳のことでですけども、産後うつや子どもの発達と、虐待におけるさまざまな窓口を掲載ということになりますけれども、これは具体的にどんなふうに進めることなんでしょう。実際、産後というのはいつ、結構多いんですね。自殺件数だけでも東京都で相当な数、産後の自殺というのがあるんです。そういう点の管理部門とか、虐待はこの部署がどういう具合にしているかとか、ちょっと具体的にお聞きしたいんですけども。

それとちょっと質問ですけども、聴力検査で聴力検査は非常にありがたいんですけども、視聴覚検査、これは助成金が4月1日から助成金が出るわけですけども、上限が3,000円となっておりますけれども3,000円以下ということですね。そのときによって2,000円とか2,500円とかになり得るわけですから、上限が3,000円と。ちょっと曖昧な感じですけども、というところですね。ちょっと精密検査が私の所も時々1,000人に一人、二人は精密検査になるわけですけども、そのときの再検査の費用とかフォロー等の費用なんかはそのままといいことでしょうかね。手当がないと。ちょっと細かい質問ですけども教えていただければありがたいです。

○大横保健福祉センター館長（富山） 富山から回答いたします。児童虐待の発生の予防というところで保健福祉センターのほうの役割が期待されているところだというふうに認識をしております。まず新しい母子健康手帳のほうには産後うつと虐待の予防に関する啓発を含めた記載事項を設けるようにしております。例えば、こういったときには周囲の方や保健所、医療センター、医療機関のほうに相談しましょうということ、育児が辛いと感じるとか、自信が持てないとか、つい子育てが面倒に思ってしまう、かわいく思えない、こういったことを具体的にチェ

ックリスト化したような項目を設けておりますので、そういったことも妊婦面談や赤ちゃん訪問の時等も含めまして一緒に確認ができればというふうに思っているところがございます。

それから子ども家庭支援センターの役割の分担でございますけれども、妊娠期からの切れ目のない支援ということで、特定妊婦と言われるような、例えば若年のお母さん、妊婦さん、あと経済的や家族関係が不安定な御家庭、そういった方につきましては、月1回、各保健福祉センターのほうで連携の会議で特定妊婦さんの支援方針について確認をしておりますので、そういったところから子ども家庭支援センターと妊娠期から連携を取りながら、虐待の発生予防というところで見守っていきたいというふうに考えております。

それから新生児聴覚検査についてでございますが、上限3,000円というふうに書いてございますけれども、実際、聴覚検査の費用につきましては各医療機関のほうでもかなり差があるようで、例えば2,000円ぐらいの所から10,000円ぐらい費用をお支払いするような所があるというようなことを聞いております。今回は公費負担としまして、そのうちの3,000円分を上限として公費で負担しますよということで御案内しております。まだまだ経済的な負担は妊婦さん、子育て家庭にとっては大いところかと思いますが、まずはそのところを公費で負担するということで皆様に検査を受けていただくというような動機づけを図っていきたいというふうに考えております。

それから、今回の費用助成については初回のスクリーニング検査1回のみというふうに予定しておりますので、そのあとの再検査、精密検査につきましては自費もしくは保険診療ということになりますので、自費の場合は、別途自己負担が出てくるかと思っておりますけれども、保険診療になりますと、八王子市の場合は子どもの医療保険もありますので、マル乳とかマル子という制度がございますので、そちらの方の診療範囲ということで御負担のほうをいただくようになるかと思えます。

○委員（柴田） ありがとうございます。分かりました。

○会長（木住野） 柴田委員、よろしいですか。

○委員（柴田） はい、ありがとうございます。

○会長（木住野） その他に何かございませんでしょうか。

○委員（園部） 市民委員の園部と申します。今、虐待の話が出ましたけれども、毎日、テレビ報道で10歳の女子児童が虐待死したという報道が毎日のように聞いたり見たりするんですけれども、東京都においてもネウボラ期において以前に最近虐待死という事件がありましたね。この事件の2つに共通していることは、他の自治体から転入してきたことによる虐待みたいなことが共通して言えるんですよ。千葉の虐待死については、沖縄県から千葉県の方に、目黒の虐待死については、確か香川県から目黒のほうだったと思うんです。私、今回3センターに要望したいのは、今、ネウボラ資料を見ていると、八王子市は子育てをしやすいまちナンバーワンを目指しているというふうに聞いていますけれども、八王子市のこの資料、縦型の検討会の資料を見ても、非常に手厚い子育て支援をしているというふうにちょっと感じているんです。それでその場合に今度はその手厚い自治体から手薄い自治体に母子が転出した際に、お母さんが八王子市ではこういう支援をしてくれたとか、こういう手厚い相談に乗ってもらったとかということになったとすれば、非常に不安になったり、その転出先の自治体がそういうことをしていないとすれば、そういうことの不安が母子特にお母さんのノイローゼに非常につながってくると思うんです。私、希望したいのは、そういう移転しそうな母子については、十分な引き継ぎを、この自治体にこういうことをまず相談するのですよとか、そういう手厚い相談をお母さんに預けて、ぜひともそういう対応を、取組をしていただきたいなというふうに思います。ちょっと関連で虐待のことで発言いたしました。ありがとうございます。

○会長（木住野） ありがとうございます。いかがでしょうか、事務局。

○大横保健福祉センター館長（富山） 大横保健福祉センター館長の富山でございます。今、転出入に際しましての、要保護家庭、要支援が必要な家庭についての引き継

ぎを丁寧にとということの御要望をいただいております。全く今、そのところが非常に大きな課題になっているというふうに認識をしております。八王子市から転出される場合につきましては、親御様の了解を得た上で、次の転出先のどこに相談すればいいのかということを確認した上で、そちらの例えば保健福祉センター、保健センターといったところに御連絡をしまして引き継ぎをしますのでよろしくお願いたします。ということの御連絡をした上で、文章も添えて依頼をしているところでございます。市内の転居ですとか、あとは近い近郊の市区町村の場合には関係者間で転出入に係る職員で関係者の会議を開きましたり、あとは一緒に同行訪問をして引き継ぐ等ということで、できるだけ支援の温度差ですとか情報の食い違いがないようにということでは努力をしているところでございます。

○会長（木住野） ありがとうございます。以上の説明でよろしいでしょうか。他にどなたかございませんか。

橋本委員、お願いたします。

○委員（橋本） 八王子市医師会の橋本です。今のことについてもう1個お聞きしたいんですけども、保護者の方の同意を得て転出先の情報を渡すということは、八王子市の保健センターと子ども家庭支援センターの情報を出すということであって、児相の情報は同意のあるなしにかかわらず渡すという認識でよろしいでしょうか。

○大横保健福祉センター館長（富山） 事務局の富山でございます。おっしゃるとおりでございます。児童虐待防止法に基づきまして、本来ですと個人情報に関わる相談内容等につきましては保護者御本人の御了解が必要ではありますが、虐待の予防、虐待に関するような情報につきましては保護者御本人の御了解がなくても情報提供可能になりますので、そういったことについては子ども家庭支援センターのほうとも相談をしまして、情報の提供方法については検討して実施をしているところでございます。

○会長（木住野） 橋本委員、今の回答でいかがでしょうか。

○委員（橋本） その辺のところをうまい具合に児相との連携が必要だと思っておりますのでお願いいたします。

○会長（木住野） 柴田委員、お願いいたします。

○委員（柴田） 柴田です。もう一つ新聞なんかを読みますと、子ども相談、何か言葉があったんですけども、子ども手当相談室ですとか、行政的に、子ども相談、なんですかね。

○大横保健福祉センター館長（富山） 子育て世代包括支援センターでしょうか。

○委員（柴田） 新聞では子ども相談とか書いてあったので、そういう行政的なシステムがあるんですかね。

○大横保健福祉センター館長（富山） 事務局富山でございます。八王子市は、八王子子育てほっとラインを開設しております、大横保健福祉センターのほうで電話とメールで相談対応しているんですけども、柴田委員の思っているところと違いかもかもしれませんけれども、通年で8時半から5時まで、保健師または助産師等の資格を持った職員が、妊娠、出産、子育てに関する相談をお受けをしております。そういったことで子育て支援センターという機能も担って、子育て世代包括支援センターを担いまして、電話の相談ということで子育ての相談には応じております。

○委員（柴田） 福祉センターですから、福祉等に連絡するなら、銘々の会ですから、だから包括的に見ながら個別に対応する、直接対応する人とか、警察関係とか全部のつながりがうまくいかないといけないのかなと思っております。その流れをお聞きしたんですけども。ありがとうございました。

○会長（木住野） ただいまの発言は、御意見ということでよろしいですか。



○委員（柴田） はい、ありがとうございます。

○会長（木住野） もう少し意見をいただきましたかったところですが、時間の関係もごさいますので、そろそろ次の議事に進みたいと思いますが、他にはございませんか。

○委員（福元） 先ほどのことでよろしいですか。

○会長（木住野） では福元委員、お願いいたします。

○委員（福元） 福元です。先ほどの説明資料に「在宅支援に関する検討会(仮称)」ということなんですが、現状の所に、子ども部会において医療的ケア児の支援について検討しているという、これは在宅レスパイト事業のことでよろしいんですかね。

○地域医療政策課長（市川） 障害者福祉課とも連携してやっているんですけども、障害者福祉課のほうでやっている、おっしゃるとおりです。

○委員（福元） そうですよね、で、最初の目的の所に多職種連携をしてということなんですが、ここの、すみません、その前に医療的ケア児等が適切な支援が受けられるように在宅でということだと、範囲が乳幼児なのか、在宅レスパイトって 18 歳未満ということになると思うんです。ここで言う小児というのは、範囲は 18 歳未満ですか。

○地域医療政策課長（市川） 18 歳未満で記載しているのですが、「等」というのをつけて、必ずしも小さいお子さんだけじゃないんじゃないかということもあるので、少し幅を持たせるような表記にしています。

○委員（福元） そうですね。結局、在宅療養というのは学校に行っても該当すると考えてもいいですか。例えば訪問学級ではなくて、学校が終われば家に帰ってくるわけで、そこでの支援も含めて考えるということでもいいでしょうか。

○地域医療政策課長（市川）　そこら辺の八王子市医療的ケア児の取組って、橋本先生もなさっていますけれども、それぞれバラバラにやっていたりとか課題とか現状がしっかり全体として把握できていないので、まずはこの会でしっかり現状と課題を把握して、今ある、それぞれ取り組んでいる組織を活用してできるのか、新たにまた違うことでやらなきゃいけないのかという、主にちょっと遅れていますけれども課題の抽出と対策をきちんとしていきたいと思いますという事で、ドクターにも入っていただきながら、実務レベルの方も入り、ドクターも入り、ただ委員のすぎな愛育園さんにも御協力いただければなということで、ちょっと今、委員の選定は考えているということで先ほどお話ししたんですけれども、現状の把握と課題の抽出というのをまずして、今のイメージでは32年度からは障害者福祉課のほうで主に継続していく、先ほどの協議会のような形に、できれば引き継いでいけるような。そのあとは地域医療政策課が関わってくるんですけれども、まずは31年度は現状の把握と課題の抽出ということをしっかりやって、何をしなければいけないのかというのをしっかり考えていきたいという会にしたいと思います。

○委員（福元）　はい。で、この構成のところの関係機関、今もありましたけれども、福祉、医療ということと、市役所の中でいくと障害者福祉課と地域医療政策課と保育幼稚園課ってありますよね。つまり保育園に行っている障害の方も当然いるので、幼稚園にいたりとか、そういう課も全部入るという考えでいいんですか。

○地域医療政策課長（市川）　今の現在想定の方では、福祉部と医療保険部と健康部という、保健所の管轄があるんですが、こちらのほうもメンバーとしてはその3部を入れておっしゃるとおり子ども家庭部という、保育幼稚園課が属しているんですが、そちらともきちんと連携を取って、当然学校との関わりも出てくるので、教育支援課という課がありますので、そちらのほうともきちんと横の連携を取りつつ、全部入れるとすごく人数が集まるので、主にこの今お話しした3部で少し構成を、まずは始めていきたいなと思っています。

○委員（福元）　ありがとうございました。

○会長（木住野） 中澤委員、何かございますか。

○委員（中澤） 今の質疑応答で見えてきました。話が。関係機関等というのがどうい  
ところがあるのか。関係機関等というのがどういところかなというのが今のお  
話で少し分かったので結構です。

○会長（木住野） 他にはございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に議事の2「意見交換」に移りたいと思います。事務局  
富山館長から説明をお願いいたします。

○大横保健福祉センター館長（富山） では御説明いたします。事前の事務局からの御案  
内のとおり、意見交換のテーマに沿って、順番に一人おおむね3分以内で御発言  
をお願いいたします。テーマは「住み慣れた地域で元気に暮らし続けるために保  
健福祉センターができること」です。本日いただいた御意見を元に、今後の運営  
協議会のテーマや今後の事業運営の参考とさせていただきます。

意見交換は今から約1時間と限られております。本日御出席の12名全員の皆様  
に御発言をいただきたいと考えております。持ち時間が短く恐縮ではございま  
すが、3分が経過したところで事務局からベルで合図を送りますので御協力をお願  
いいたします。

それでは、木住野会長、司会進行をお願いいたします。

○会長（木住野） それでは早速、順番に発言をお願いいたします。名簿順で、最初に鈴  
木委員よろしくをお願いいたします。

○委員（鈴木） ポリオの会八王子の鈴木房子です。私はポリオに罹患した当事者という  
ことでお話ししたいと思います。一つだけお願いしたいことがありますのでよろ  
しくをお願いいたします。ニューボラ事業の中にぜひポリオ不活化ワクチンの就学前  
の追加接種を加えていただきたいと思います。ポリオは多くは抵抗力の弱  
い子どもたちがかかる病気で、予防接種でしか抑えることができません。かかっ  
てしまったら命を落としたり、四肢麻痺など後遺症として残って身体の機能障害

になります。私のようにです。だけど未だに治療がなく、ポリオを診てくださる先生も少なく、ましてポストポリオになるともっとわかりません。万が一にもかかってしまうと大変なことになります。だから予防接種が不可欠なんです。2012年からは我が国でもやっと生ワクチンから不活化ワクチンに変わり、よかったと思っていたのですが、今の接種方法だと抗体価が段々減ってきます。しかし抗体価を維持することが大事なことになるので、それでは困りますよね。そこで就学前追加接種することを強く希望しています。

海外ではまだポリオは根絶されていません。生ワクチン由来のポリオも発生しています。これからオリンピックもあり、海外から多くの人がどんどん日本に入ってきます。当然ポリオウイルス保菌者も入ってくるようになります。いや、もう入っています。成田にやって来る飛行機の中のトイレのタンクの中からポリオウイルスがしょっちゅう検出されているとか、富山県では下水からポリオウイルスが何回も見つかっているということです。今までは、たまたまポリオにかかった人がいなかったということになるだけです。

ポリオ不活化ワクチンの就学前追加接種を公費負担しているところがあります。青森県藤崎町、それは全額、町費でやっているそうです。千葉県いすみ市と石川県かほく市は公費で助成されています。八王子市でも一日も早くそうなってほしいと思っています。どうぞ御検討をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○会長（木住野） はい、ありがとうございました。

続きまして、福元委員お願ひいたします。

○委員（福元） 福元です。資料がございますので目を通していただきながら、説明をしたいと思います。保健福祉センターと児童発達支援センターのつながりから考える課題ということで、一つだけを挙げさせていただいています。ここで児童発達支援センターの機能ということで、その後段の所に簡単に書きました。今、児童発達支援センターは、「すぎな愛育園」、台町にあるセンターと、それから今年の10月に片倉町にあります、「すぎな愛育園きらきら」というのがもう一つセンターになりました。その二つを拠点に児童発達支援を行っていくわけなんですけれ

ども、3つあります。通園をして療育をやることと、それから地域支援、地域支援もいろいろやっているんですけども、それともう一つ相談支援という機能、この3つがあります。この地域支援の部分で、個別相談、最初にいろいろな所から医療機関とか紹介をされてすぎな愛育園に相談に見えるケースが、大体毎年70ケース前後です。ここに挙げたのが29年度が77名のお子さんが相談に来ています。その紹介元は医療機関が22、それから保健福祉センター、3センターあるんですけども18、それから幼稚園、保育園に行っているお子さんの相談が15、それから子ども家庭支援センターが5、ということで、ほぼ医療機関、保健福祉センター、保育園、幼稚園が一番多いという形になっていて、この中で保健福祉センターが18ということなので、やはりかなりの数で相談に見えるんですが、そういうこともあって、やはり健診後の相談というのが当然あるので、健診をしたあとに、現在だといろんな保健福祉センターの中での取組がいくつもありますが、相談自体は定期的に行われているんですけども、やはりその間不安なので医療機関に紹介されて行ったり、それからうちに来たりとかいうことで、やはりなんとか療育につながらないかというようなことで相談に見えるんです。なので、やはりその間がやはり1年ぐらいあったりとかがあるので、その期間をなんとかできないのかなというふうに思っています。現在は月1回の心理遊びのグループというのが大横保健福祉センターで行われているんですけども、これはもう月1回なんです。そうするとやっぱりせめて週1回というような、毎週実施されるとかなりペアレントトレーニングも含めてできるかなとその頻度であれば、と思っています。以前、福祉センターのお部屋を借りて親子遊びをやっていたんです。ただニーズがなかなか増えなくてやめてしまっています。ただやはりお子さんは毎年出てくるので、そこのケアができないのかなということの要望というか課題があるのではないかなというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひいます。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。

続きまして、赤澤委員。

○委員（赤澤） 社会福祉協議会の赤澤でございます。まず1点目です。八王子ネウボラ

あるいは産後ケアの充実と言いますか、拡充に関しての要望と言いますか、希望なんですけれども、一部自治体では産後の家事ですとか育児支援のヘルパー、エンゼルヘルパーと呼んだりしていますけれども、そういうものに対する利用助成、あるいは派遣などに展開しているところがございます。例えば品川区は利用助成を行っていますし、千葉市ですとか浦安市はエンゼルヘルパーは派遣事業という形で派遣を行っております。その理由は、産後1年未満の女性の自殺が最も多いといわれています。それは先ほどお話しに出ていましたが、産後うつが大いに関係していると思われまます。そしてうつ病のレベルに達しているとする、もう回復には医師の管理の下による適切な服薬、そして十分な休養とか睡眠、そういうものが必須ということになると思います。しかし育児とか家事に追われながら十分な休養ですとか睡眠、こういうものを確保するのはなかなか難しいのではないかと。そこで産後うつ対策という観点からこのようなエンゼルヘルパー制度のようなものがあるのが望ましいと考えております。

それから健康寿命の延伸ですとか医療費の適正化ということがよく言われております。当市も生活習慣病の重症化予防というのに力点を置いて活動されていると伺っておりますけれども、そのためにはなるべく早期のうちにヘルスリテラシー、これを身につけてもらうような教育機会を設けていくべきではないかと。小児生活習慣病予防のための協議会などもポピュレーションアプローチという形で取ることも考えていいのかと思います。

それから働き手、働く世代への支援ということの視点というものもあっていいのかと思っております。働き手は社会保険のもとで健保協会など、そういう保険の管理下に置かれ、あるいは産業保険の仕組みの中で産業衛生のもとで働くわけですけれども、小規模事業所ではなかなかその辺の体制が不十分で法的仕組みも不十分です。例えば50人未満の事業所ですと、ストレスチェックが義務化になっていない、あるいは産業医の専任も義務化になっていない。そういう中でなかなか健康管理が行き届いていないという面があります。そこで、できれば市内で地域と職域の連携推進というのを図っていただきまして、生涯を通じた市民の健康確保に努められたらなと思っております。職域を出て、最後には離職、あるいは退職後は市に戻ってきて地域保険の中で生きていくわけですから、それまでに重症化してしまっていたり健康を害していたら、地域保険にもマイナスということ

になってしまうと思います。なるべく早期にそういう段階で手が打てればいいかなと考えております。

以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。続きまして、柿崎委員お願いいたします。

○委員（柿崎） 私はいろいろ考えたんですけども、なかなか考えが至らずに保健福祉センターという建物、箱の利用についてのことを考えました。もともと私はすべて長生きして健康に生きていくためには、やはり生活の基盤である買い物、館ヶ丘では買い物難民というのがすごく増えてしまっていて、スーパーがなくなってしまう。そういう基本的なところからずれていたので、そこからでき上がったもので、健康に暮らすということで健康ということは体と精神、心が大事ではないかなと思います。

心については、大分前ありました、いつでしたか神奈川で施設入居の高齢者等9人ぐらい殺したことがありました。あれも介護というのをやっていると、家庭での介護をやっているとなかなか第三者的に、話が、配慮ができないので、やっぱりうつになってきていじめたり虐待をするということがあるんですけど、私どものほうの中では包括支援センターの関係の人が、やっぱり高齢者を蹴飛ばして重傷を負わせてしまったという事件もありましたが、それは表に出なかったんですけども、やっぱり高齢者等の介護をやるというのはなかなか精神的に強くないとできないのかなという気がします。

これは余計なことだったかもしれないんですけども、箱の問題なんですけれども、私、健康で運動というのを好きでやっていたので、ここ（東浅川保健福祉センター）と神奈川県施設のよく比べるんですが、神奈川県近くの所に運動施設がありまして、そこはやっぱりこのような感じなんですけれども、建物の中を天気が悪いときでも走れるような走路が確保されています。ですから健康の面では運動が大事かなと思っていますので、この建物もエレベーターの改良も必要なんですけれども、他の面で大改装になっちゃうかもしれないんですけども、次の建て替えの時には、そういうような健康のための運動ができるようにしてもらいたいなと思っています。

民生委員というのは高齢者ばかり扱っているというケースが非常に多くて、児童委員も兼ねていながら、今ここでお話を伺う児童の問題というのは全然私どもも知識がなくて、すごく勉強になっておりまして、虐待とかそういうのもやっぱり心のケアがちゃんとできていないために虐待問題が出てくるのではないかなと思いますし、今後その辺のことも力を入れて勉強していきたいと思っています。ちょっと長くなりましたけれども大変申しわけありませんでした。以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。続きまして、中澤委員、お願いいたします。

○委員（中澤） 中澤です。私もいくつか考えてきたんですが、一つ無料送迎バスがもうちょっと有効な利用ができないかという点で、今まで何度か話が出てきたんですけど今契約が決まっているので、あくまでもその契約が終わった時の話ですけども、ニーズにできていないんじゃないかと思うんですけども、利用者が少ないこの問題をきちんと考えなきゃいけないんじゃないかと思います。それからもう1点は、保健師さんたちのバックアップ体制が大丈夫なのかなと心配になることがあります。今ネウボラも充実してきていますし、保健師の方々に期待することはとても大きいんですけども、十分な人数ですとか、あとはケースについての引き継ぎの体制ですとか、そういう所がきちんと系統立ててできているのかなというところが心配になるところがあるので、今後は保健師の方のキャパオーバーになってしまっていることがないように、現場の様子を常に配慮して目を配っていただきたいと思います。以上です。

もう1点は、先ほど転出家庭の話はあったんですけども、転入してくる家庭で、集団健診などの年齢や月齢の狭間にあるお子さんを持っている家庭、そういうところの家庭は何か支援が必要なのかどうかというのをこちらのほうですぐに把握できる仕組みができているのかどうか、そういう仕組みが既にできているのであれば、そこをきっちり漏れのないようにやっていただければいいんですけども、きちっとした体制がもしできていないんだったら今後つくっていくべきじゃないかなと思います。以上です。

○会長（木住野） ありがとうございます。それでは柴田委員よろしくお願いいたします。



○委員（柴田） 柴田でございます。私は産婦人科の立場からいつも考えているんですけども、少子高齢化というのは非常に大きい問題だと思っています。高齢のほうはいろんな手当とか支援があるんですけども、少子化対策が全然、子どもがどんどん減っておりまして国が減びると思うんです。子どもが減りますと。それで具体的に安心して産み育てるとというのが基本なんですけれども、例えば保育園に入れて働きたいというお母さんがいますけれども、保育園が大体あまり入れないんですね。私も孫が2歳になったとき入れようとしたら断られて、3歳になって申し込んでやっと入れてもらったんです、事情を話して。同じように、来ている患者さんが子どもを保育園に預けられないとかいろいろ聞くんですが、今のところ八王子ではどんな状況なんだろう、実際に。希望すればどこでも入れるとか、率がですね。そういった場合、横浜市が待機児童をゼロにするためにやっていると聞いたことがあるんですよ。そうしたら、もちろん待機児童はゼロになったんですけども、すぐそのあと他所からどんどん転入してきて、赤ちゃんを預けて、また子どもさんを預けて、また待機児童が発生したとかいうことをちょっと聞いたんです。そういうところをやっぱり行政としてより希望に添うようにもっていかなければいけないんじゃないかと思います。それとフランスなんかでは、他国のことを言うのはなんですけど、保育所は全部無料なんです。そういう産み育てる一つのケースで、そういう点も非常に大事じゃないかと思います。そのところ行政的にどのようにお考えなんですか。

○会長（木住野） 意見交換の場ですが時間の都合もあり、御意見をいただくだけにしたいと思います。

○委員（柴田） すみません。だから少子高齢化対策で安心して産み育てるまちなにしてほしいと願っております。以上です。

○会長（木住野） はい、ありがとうございました。続きまして、橋本委員、お願いいたします。

○委員（橋本） 橋本です。先ほど鈴木委員から出ました就学前ポリオの追加、これは日本小児科学会でも推奨ということで取り組んでおります。

さて、今回の「保健福祉センターができること」ということについてその前段階として、昨年末12月、2カ月前に制定されました成育基本法、これについて少し紹介させてください。これは小児科学会が小児保険法として20年ほど前から言っていたことなんです、それがようやく形になったということなんです。柴田委員がおっしゃったように、少子高齢化、その中で日本が低出生体重児が今全出生の1割を超えて増加している。しかも日本で産まれた赤ちゃん平均出生体重が3,000グラムを下回って減り続けている。これは先進国で日本だけなんです。これだけ衛生環境が整ったのはなんで日本だけかというところでいろいろ議論され、育児の孤立化等あるんですけども、大きいのは二十歳以下、65歳以上の高齢者に対する行政の支出と15歳以下の小児に対する行政の支出が19対1、子どもは、おじいちゃん、おばあちゃんの19分の1しかお金をもらっていないと、非常に極端な不公平が出ている。そのひずみの一つ大きいのではないかとされています。それを是正するために、次世代を育成するための社会全体の問題として縦割り行政を是正するというので、去年12月ようやく成育基本法が成立しました。その中で保健福祉センターの役割について、そういう子育て世代包括支援センター、これが保健福祉センターの中にできましたので、これからの行政の面白いところがつくれるのではないかと期待を込めておりますのでよろしくお願いいたします。

添付いたしました資料ですけれども、2枚目の資料、成育基本法の資料は、これは小児科医で国会議員の議員、衆議院、参議院議員ですか、その方が出されている成育基本法からこれから国がやっていく政策についての一つの案であり、一番最後の地域共生社会の構想という、一番最後のページを書かれたのは、八王子から出馬されている安藤国会議員の構想で、こういうところが国の政策としてこれから下りてくると思いますので、ぜひ積極的に八王子のほうも子育ての町として事業を展開していただきたいと思っております。以上です。

○会長（木住野） はい、ありがとうございます。今日初めての御参加でございます本岡委員、よろしくお願いいたします。

○委員（本岡） 本岡と申します。初めての参加でよろしくお願ひいたします。今日参加の皆さんを見て専門家の御意見ばかりなんですが、私が考えてきたことは一市民として一高齢者としての意見を述べさせていただきたいと思ひます。

私はちょうど3年前に仕事を辞めて、数カ月は日々家の片付けに没頭しておりましたが、それまでは日々100人ぐらいの人と接するコンビニのレジを20年以上勤めておりました、ある日突然、主人が今日は何人の人と喋ったんだって聞くわけですね。考えてみると、主人と息子とマンションの管理人さん、セールスの電話で4人ぐらいなんですよね。そして家にこもっていますから、主人がこのままだとぼけてしまうんじゃないかと心配しまして、外に出ろということで、ちょうど大横保健福祉センターの歩行用プールが60歳以上無料ということで、まずは週2回ぐらいから始めまして、今日もここへ来る前に大横で2時間、水中ウォークをして循環バスでこの会議に参加させてもらっているんですけども、そうするとだんだんプールの仲間ができて、大きなおしゃべりはだめですと放送で言われるんですけども、ちょこちょこお話をしながら、そして今度はヘルストロンという機械が、体調がよくなるということで勧められて、そこでもまたおしゃべりをして、だんだん喋る人が増えて、今50人ぐらいいるんです。それで私の経験から、家の中にこもっている人を外に出てこられるような楽しい企画を月単位で、長いスパンで募集してもらいたいです。私もちょっとこの間インフルエンザにかかりまして、今、全快したんですけども調子が悪くなると1週間から10日も外に出られなくなっちゃうんです。水中ウォークじゃなくて水中アクアビクスというのが月1回あるんですけども、それにも電話をして、応募して朝一番に電話してすごい競争率なんです。それで受かっていたんですけども、インフルエンザが治った直後で、それから始めるのはつらいということで泣く泣くキャンセルをして、ですから月1回のコースだと、ほんとそれをパスしちゃうとまた次の月になっちゃうんです。ですから毎週毎週、長いスパンで教室を開いてくれるという、そういうふうにしていただくと、私たち高齢者からしますとすごく助かるんですけども。それで今は運動だけしかしていないんですけども、今度、主人は頭を使う知的な活動にも参加しろと言われていたんですけども、もう大横でここで2年ぐらい経っていますので、いろいろなサークルもあるので募

集もあるんですけれども、やっぱりできているところに初めてぽんと入るとするのはなかなか勇気のいることで、そのためには何か初心者教室、折り紙教室だったり俳句の会だったり、いっぱいあるんですけれども、まず初心者教室というのを開いてもらって、初心者を求めて開いてもらって、それからまたその次の今やっているサークルに入るなり、その仲間でサークル活動を続けていくというか、そんな感じで長いスパンの初心者教室を開いていただいたら、家の中に閉じこもっている人が、少しずつ外へ出て行くようになるんじゃないかと思うんです。

今日来るのも、大横の八王子駅9時13分のバスに乗るために8時半に家を出て、家の用事は全部済ませてお風呂も洗ってきました。トイレも掃除してきました。主人には朝、お昼のおにぎりもつくってきました。そんな感じで自分も身支度もし、家事も配分も考えて、それで外に出てみんなでおしゃべりする。そうすると脳の活性化につながり、ただだらだらしているとなかなか家事って進まないんですよね。今日はもう8時半に出るというふうに決めましたからすっと出られたんですけれども、そうするとどうでしょう、自ずと動いていると医者にかかる、インフルエンザはちょっと私も勝てませんでしたけれども、段々そういうふうに医者にかかることもなくなって医療費の削減にもなり、とてもよい循環になっていくんじゃないかなということで。だから長いスパンで何せ募集をかけていただきたいというのが私の本心です。すみませんこんな個人的なことで失礼しました。

○会長（木住野） ありがとうございます。きっとこれはセンター運営上の永遠の課題だと思うんです。非常に貴重な御意見で参考になったと思います。

続きまして、丑尾委員、お願いいたします。

○委員（丑尾） 市民委員の丑尾陽子でございます。先ほど橋本委員がおっしゃった19対1の19のほうに含まれるので、ちょっと申しわけないんですけれども、私が住んでおりますグリーンヒル寺田というのは入居から37年過ぎまして、住んでいる方が3年前にアンケートがあったんですけれども、そのときで67歳でした、平均年齢が。ですから今70歳過ぎております。一人もしくは二人の世帯が全世界帯の半分以上を占めております。ですのでもう保育園と幼稚園は中にありますけれどもそこに通っている人は皆外からの人で、赤ちゃんとか見たことがありません、そ

の地域では。ですけれども8割の方がこれからも住み続けたいということで、だから皆さん地域には愛着を持っていらしてどこか移るとかではなく住み続けたいとおっしゃっております。だけれどもケアの車とかが入ってきていまして、あとスーパーもなくなっちゃって管理組合がイトーヨーカ堂の南大沢店に打ち合わせをして週1回移動車に来ていただいているんですけれども、買い物難民が出そうなかんじなんです。そういうところなんですけれども、その中で介護が必要な方が何人も出ていらして、その介護をするためにももちろん公的な介護サービスも使いますけれども、地域の住民でボランティアを募ってその方の介護・見守りをするというシステムも中にできております。私も去年11月まで勤めまして37年間勤めてフルタイムで70歳まで勤めました。ですから安倍さんのおっしゃる70まで勤めようというのはそれより前に実際自分がやっておりましたけれども、そのあと何か自分自身やりたいなということでこれに応募させていただいて、選んでいただいたような感じでございます。これから2年間どうぞよろしく願いいたします。

○会長（木住野） ありがとうございます。続きまして、園部委員お願いいたします。

○委員（園部） 市民委員の園部と申します。ちょっと時間も限られているようですから、私が作成してきたレジュメに従って意見を述べさせていただきたいと思っております。

現在八王子市の65歳以上の人数は15万人と言われていまして、4人に1人が高齢者となっているということです。市民が健康で生きがいのある生活ができる健康寿命を延ばす、このことが成人保健の重要な柱だと私は考えております。八王子市の保険部には、福祉センター運営協議会とは別に国民健康保険運営協議会というのがあるんですね。国保の運営協議会というのは、先ほど出てきましたけれども生活習慣病なんかを早めに対策を打って、医療費を削減して保険料をこれ以上伸びないようにするということが一つと、もう一つ大きな問題として、法定外繰入ということで、市の財政の中から、国保は赤字なものですから法定外繰入を29年度で行けば40億ぐらいの大きなものを繰り入れているわけです。そういうことじゃまずいんじゃないかということで、30年度から財政の主体を東京都に移管して、今、その辺の調整を、ならして行って、その法定外繰入を少なくす

るということです。法定外繰入というのは、健康保険料の二重払いみたいな形になるわけです。国民健康保険に入っていない一般の社会保険とか協会健保の方から言えば、自分の払った協会保険、健康保険を負担して、別途その繰入（市民税）を国民健康保険の財政に回しているということで、そういう問題点があるのでそういうことをしているんだと思うんですけども、言ってみると、そういう観点で、この福祉センターの役割は市民に寄り添って相談をしていくと、市民に寄り添うことが国保の協議会と大きな違いがあるところだと思うんです。

具体的な提案なんですけれども、一つには、まず多くの市民にこういう保健福祉センターの事業内容を多く知ってもらうという観点から、広報はちおうじに、福祉健康コーナーというのがありますけれども、年に1回ぐらいは別冊として折込みで、4ページぐらい、こういうことをしているんだと、こういう相談を受けていますよということを市民に広報していただきたいと思うんです。

2点目には、地域の資産というか各地域に「生き生きハンドブック」やなにかを見ると、100 を超す団体があるんです。そういう所を訪問して相談を受けるとか、あるいはアンケートをすとか、そういうものを作ってもらいたいと思うんです。あと認知症予防の対策、相談というのを受け入れてもらって、その家庭に支援していただきたいというふうに思います。先ほども出てきましたけれども運動なんかも、いろいろな市に「いきいきフレッシュ体操」とかいろいろな、今日も私どものほうにラジオ体操の解説とかありましたけれども、そういう所と連携して健康を維持していくということと、それから最後にこの前最初にいただきましたけれども、事業報告書によると、こういうことをしました、ああいうことをしましたと、こういう訪問、体操をしましたということでもらっているんですけども、私はいわゆる PDCA サイクルにより、計画をして、それで実施してその結果どうだったのかと、応募件数が多いのか少ないのかと、そういうものを検証してさらなる施策を打っていくということです。極端な例が先ほど出ていましたけれども、循環バスや何かの場合はそうですよね。どんどん利用者数が減って大型から小型化しているようなんですけれども、ああいうような具体的な取組をそれぞれの施策に当てはめていって検証、再計画をしていただきたいと思います。ちょっと長くなりまして申しわけないです。以上です。

○会長（木住野） では続きまして、島田委員。

先ほど会の初めに、皆さんが簡単に自己紹介してから始めました。それも含めてお願いいたします。

○委員（島田） 島田でございます。いきなり遅刻をいたしまして申しわけございません。

遅刻の言い訳をさせていただくと、昨日、今日、三重県の子ども心身発達医療センターというところで、ちょっと見学をさせていただいて、今朝帰ってまいりまして申し訳ございませんでした。ちょっとそれつながりでお話をさせていただくと、虐待の話もされていたのであれなんですけれども、見学させていただいた医療センターというのは老後のリハビリセンターと、それから小児精神、それから児童相談所にあった難聴児の支援部門という3つの部門を統合させて、1年半前にもものすごく立派な子どもセンターということで開設されたということで伺ってきました。

先ほど福元委員もおっしゃっていましたが、発達障害の子どもたちの問題が非常に、いま私は至誠学舎立川というところで1年前から児童養護施設を持っている法人に勤めておりますけれども、発達障害の問題が非常に大きくて、三重県のこのセンターでも、1月から4月以降の外来の受診の申し込みを始められたそうなんです、もう9月分まで埋まってしまっているという、そんなような状況だそうです。平均在院日数が400日、です、ので1年超入院しているということで、ただ、センターなのでそう長くは、医療機関ですので入院はさせられないということでいろいろなプログラムをされているんですが、これも先ほど福元委員から御意見ありましたけれども、親子プログラムを一生懸命やって、どうにか家に帰そうと、子どもを帰そうというように努力をされているようなんですが、私も児童養護施設の親御さんを見ていて非常に思うのは、非常に親御さんがそもそも発達障害があつて、先ほど、うつっておっしゃっていましたが、やっぱり発達障害の上でうつを併発している方が私の施設の親御さんにも非常に多くて、さらに統合失調の方も多くて、単なるうつだけで子ども虐待というふうに結びついているわけではなくて、発達障害基盤でうつになって統合失調症、かなり複雑な問題を抱えている親御さんが多いので、なかなか親子プログラムがこの三重県のほうでやるんですけれども、ちょっと親御さんには子どもの養育が期待で

きないというようなそんな親御さんが多いと。私が今おります施設でも非常にとても親元には帰せないなという家庭が非常に多いのが現状だなというのがちょっとこの1年間ここで働きまして思いました。ですので、保健福祉センターにはぜひその親側をどうにかしないと、子どもがどうにもならないということがあるので、親御さんの精神面でありますとか、その生活、親子まるごと見ていただくことに力を入れていただけるとありがたいなというふうに思っています。

あと、今いろいろ虐待の事件の報道がされていますけれども、ちょっと児童相談所の私が代弁するあれではないんですけれども、今都内の八王子児相もそうですが、児相の福祉士さんいらっしゃいますけれども、一人大体100件とかケースを持っていらっしゃるんです。もううちにいる子どもたちのことで電話をしても全くつながらない、毎日外に出ていて、通報があると必ず行かなければいけないので、アパートだったらアパートで泣き声がするというようなことがあったら、全部アパートの戸をたたかれるそうなんです。なので、本当に1日掛けてようやく1人の通報対応をするようなそんなことをされているので、やはり児相の福祉士は、そういう働き方なので半分辞めてしまって、私の地元の立川の立川児相は今半分が1、2年生、ベテランの福祉士はいないというような現状があります。なので、児相も非常にマンパワーを増やさないと難しいかなと思っています。すみません、話がずれちゃいましたけれども一つよろしく願いいたします。

○会長（木住野） ありがとうございます。それと本日欠席の峯岸委員のほうからレポートが来ているということなので、事務局より代読願います。

○事務局（峯岸） では峯岸委員からも御意見をいただいておりますので、事務局のほうから代読をさせていただきます。

元気に暮らし続けるということは、健康寿命をどれだけ延ばすことができるのかということと考えます。改めて保健福祉センターで行われている事業を調べてみました。妊婦、出産、子育てを支援する事業、健康づくり事業、介護予防事業、障害者向けの事業、一生涯を通しての事業をされています。とてもすばらしい事業だと思います。もっと多くの方に知っていただき保健福祉センターの事業を体験していただくことこそ健康寿命を伸ばすことにつながると思います。



また、既にされているかもしれませんが、市役所、地域包括支援センター、子ども家庭支援センターなどの市の公共施設内で告知をしていくといいと感じます。

今回のテーマをいただくまで保健福祉センターの事業内容を理解していなかったのですが、調べてみるといろいろな年齢層・環境に即した事業が盛りだくさんありました。歯科に関しては保健福祉センター関係者の協力のもと、2月から4歳5歳の未就園児に対して歯科検診がスタートします。3歳児健診から就学するまで、歯科にかからずに知らぬ間に虫歯になってしまうケースがあります。これも多くの方に受診していただくよう告知をお願いいたします。

保健福祉センターは、災害時に市民の拠点となり得る場所になるかと思います。先日、歯科医師会役員との話でもあったように、センターにある備品をもしもの時に生かせるように整備していただけたら幸いです。

以上、峯岸委員からの御意見でした。

○会長（木住野） はい、ありがとうございました。

最後はわたくし木住野のから申し上げます。保健福祉センターの主たる業務は母子の健康福祉、そして中高齢者の健康維持とその促進事業などがあると思いますが、お願いしたいのはそれプラス先ほどどなたかが話されていましたが、具体的な病名等をあげ、その病気にならないための予防や体質改善のノウハウなどを「センター便り」として市民にチラシで発信して欲しいというお願いです。勿論こうした事をテーマにして講演会等を開催するのも大いに結構ですが、我々後期高齢世代の男性は会社勤めなどをしていた当時は企業戦士としてどんな場面でも積極的に飛び込んで行けたのですが、定年して一旦家にこもってしまいますと女性の方と違い、出不精になるというか余程のきっかけが無いと人の輪に積極的に飛び込んで行けなくなる人が意外と多いのです。そしてそんな人ほど病気や健康に不安を抱えているのです。そうした人たちのためにもペーパーベースでの病気予防やその対策情報などを定期的に情報として発信して欲しいということです。個別配布ということになると沢山の費用がかかってしまいますが、町自連を通し御相談をいただき、町会組織を利用し配布すれば費用はかかりません。

それでは皆様方から貴重な御意見や御指摘をいただけてきたわけですが、これはきっと今後の運営協議会やセンター事業の参考になるものとお

ります。

それでは次に議事（3）の「その他」ですが、何かございますでしょうか。

○委員（園部） 一つだけ漏らした点だけ言わせてください。この近くにエスフォルタという八王子の体育施設がありますよね。あれはすごくいい施設が集っているので、ああいう所を見てもらって私が提案したいのは、市町村、例えば町田市とかそういう委員等との意見交流会、年に1回ぐらい、そういうことをして、町田市はこういうことをやっているんだ、町田市から見れば八王子市のセンターはこういうことをやっているんだ、という意見交換会を、ああいう体育施設会場もありますから、ああいう所でやるのもいいかなということをちょっと提案したいなと思ってちょっと落としたものですからすみません。ちょっと言いました。

○会長（木住野） 他にはございませんか。事務局からはいかがですか。

○事務局（峯岸） 事務局のほうから特にございませんが、医療保険部長の古川が申し訳ございません、遅れて参りましたので一言、御挨拶をさせていただきます。

○医療保険部長（古川） 皆さんこんにちは。医療保険部長の古川でございます。また新たな顔の方もいらっしゃいますが、これから2年間よろしく願いいたします。

すみません私、今日遅れました理由なんですけれども、今日は市長の記者会見の日程と重なってしまっていて、八王子市の来年度の目玉の予算について市長自ら記者会見をするという、今日はそういう日でした。その中で全部の事業の中で選んだ物を市長が言うんですが、その中でも保健福祉センターの関連の事業としましては、先ほども担当から説明があったかと思えますけれども、新生児聴覚検査費用の助成ですとか、3歳児健診時の視機能の簡易検査、それから八王子版母子健康手帳の作成・交付、こういったことを市長から記者に八王子の重点的な予算の一つであるということで御紹介させていただきました。

いろいろ皆さんから御意見ありがとうございました。御存じのとおり、保健福祉センターは、赤ちゃん、妊婦さんから高齢者までということで大変幅広い方を対象にして入るところでございます。そういった中で社会情勢、また医療の分野、

先生を差し置いて言うのもなんですからけれども、医療の分野は大変進化をしております、私どもが予期しなかった状況、たくさん子どもたちの命が救われるんですけど、それに対する地域の環境整備がまだ整っていなかったりですとか、命を救われるんですけど、その家庭の実態を見ると、昨今の虐待の痛ましい事件が続いているのは御覧のとおりですけど、そういった状況にあるですとか、また高齢者の方にとっては、中高年、高齢者の方たちにとってはAIが進化してしまっていて、AIの活用をすることによって、今までできなかった医療情報と、介護情報の連結ができるということで、国のほうでこれは主体的にどうしても法整備が必要なものですから主体的に動いているところです。それが整うと、早くから市としても介入ができる、いろんな生活習慣病にならずにこういったことに取り組みばならないとか、このままだとなってしまうよとか、そういった直接的なアプローチもできるということで大変期待される動きもあります。

そういった中で保健福祉センターの役割はすごく重要になってくるかなと思うんですけど、地域に密着した保健福祉センター、今までのように広く、浅く、深くやっているところも当然あるんですけども、そのやり方で、はたしていいのか、いやいやもっと社会情勢に合わせて重点的な分野をつくって世代毎に重点的な目標をつくってそこをアプローチしていくのか、そういった所を私としては考えていかなければいけないかなとも思っております。

皆さんの貴重な意見をいただきながら考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長（木住野） ありがとうございます。古川部長から御挨拶がございましたけれども、他に何か御意見ございますでしょうか。

ないようですので、以上で議事は終了いたします。皆様お疲れ様でした。

この後、事務局から連絡をお願いします。

○司会（峯岸） 皆様、大変ありがとうございました。事務局から、事務連絡をさせていただきます。

次回の運営協議会でございますが、本年の7月に、大横保健福祉センターでの開催を予定しております。概ね、1か月ほど前に皆様に開催通知をお送りいたし

ますので、御出席をお願いいたします。

では、これもちまして、平成30年度第3回八王子市保健福祉センター運営協議会を閉会いたします。長時間にわたり御議論いただきましてどうもありがとうございました。

以上